解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

長崎市横尾一丁目五番二九号

有限会社横田建設

清算人　横田　照男

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

長崎市新戸町三丁目二二番三一号

有限会社明和商会

清算人　山田　常夫

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

長崎県松浦市御厨町里免三五〇番地一

有限会社魚義

清算人　松本　栄二

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

大分県国東市国見町伊美二九六〇番地の一

有限会社大和建設

清算人　久保　佳一

解散公告

当法人は、令和八年五月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

大分県日田市中本町九一二番地六

一般社団法人ＮＩＮＡＵ

代表清算人　岡野　涼子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

宮崎県小林市南西方五二六七番地

有限会社司建設

清算人　安達　由江

解散公告

当社は、令和八年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

宮崎市桜ケ丘町一六―五

ひむかソーラー合同会社

清算人　清水　洋

解散公告

当社は、令和八年六月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

宮崎県宮崎市佐土原町下田島九三九六番地八

株式会社バリューエンジニアリング

代表清算人　荒川　庄一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

鹿児島市吉野二丁目一二番一号

有限会社セクター

清算人　厚地美保子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

長野県下高井郡木島平村大字往郷一五一一番地

庚生産森林組合

清算人　髙山　**庚**志

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年二月十八日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和八年六月十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

大阪市淀川区十三東二丁目六番一八号

医療法人天翔会

清算人　天羽　裕二

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年六月六日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓三一三六番地

黒住教牛窓教会所

清算人　平井　雅道

解散公告（第三回）

当組合は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

北海道河西郡中札内村栄東二線二六〇番地

農事組合法人中札内飼料組合

清算人　渡部　文徳

解散公告（第一回）

当組合は、令和八年六月十二日東京都知事認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

北海道登別市青葉町四二番地一三

職業訓練法人登別職業訓練協会

清算人　尾形　勝夫

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年五月二十日総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

沖縄県沖縄市山内二丁目一九番五〇号

有限会社ひの企画

清算人　日野　繁

解散公告（第一回）

当組合は、令和八年五月七日長野県知事の認可を受けて解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

東京都板橋区大山町三一番一〇号

大山町クロスポイント周辺地区市街地再開発組合

代表清算人　山本　好文